

1 目的

日本・福島県バスケットボールの強化・発展のため、U16 カテゴリーの優秀な素質を持つ選手や可能性の高い選手に、良い環境、練習環境を提出し、個を大きく育てる。また、本協会として本国体出場・全国大会上位入賞を目指し、県代表チームを編成し強化する。合わせて指導者の研鑽の場とする。

2 名称

福島県 U16 育成センター (Development Center=DC)

3 主催者

一般社団法人福島県バスケットボール協会

4 主管

一般社団法人福島県バスケットボール協会技術委員会ユース育成部会

5 日程

別途、活動要項に示す。(月1～2回程度のDC活動を予定)

なお、4月～10月(ミニ国体又は本国体まで)を前期、9月～2月を後期とする。

6 参加資格

(1) 1月1日付けの年齢を基準とする。

なお、優秀な選手は上のカテゴリーでの活動を妨げない(飛び級を可)。

前期は、高校2年生(早生まれ)・高校1年生の者を対象の中心とする。

後期は、高校1年生(早生まれ)・中学校3年生の者を対象の中心とする。

(2) 外国籍選手の参加について、将来的な帰化の可能性を考慮し、JBA選手登録を前提として参加を認める。

(3) 居住地・学校所在地・活動場所のいずれかが福島県であること。

7 選手選考

(1) 選考会

① 後期

一次選考会(各地区)・二次選考会(県)を段階的に実施し、U16-18ユース育成部会にて技能レベルや参加意欲等を実技・書類等にて総合的に選考し、育成センター参加者(20名程度)を決定する。

② 前期

各地区での選考会は、実施しない。県での選考会を実施する。

ただし、選考会(県)は、昨年度の後期U16育成センター選手及び各地区U16-18ユース育成部会より推薦された選手において、技能レベルや参加意欲等を実技・書類等にて総合的に選考し、育成センター参加者(20名程度)を決定する。

(2) 日程

① 後期 一次選考会(各地区): 9月頃 二次選考会(県): 10月頃

② 前期 選考会(県): 7月頃

(3) 結果通知

各選考の結果については、各地区又は県U16-18強化育成チーフマネージャーより、各チーム代表者を通じて通知する。さらに、福島県バスケットボール協会ホームページに名簿を掲載する。

(4)その他

- ・大会等でのパフォーマンスを参考に随時メンバーを追加招集する可能性がある。
- ・後期選考会で落選した選手において、その後（高校入学後等）成長が著しいと各地区 U16-18 ユース育成部会が判断した場合には、前期の選考会（県）に参加することができる。
- ・飛び級で前期活動に参加している選手（例：中学校3年生で前期活動に参加等）は、後期選考会の一次選考会を免除し、二次選考会より参加することができる。
- ・中学校卒業後、他県への進学を希望している選手について、「個を大きく育てる」という観点から、本事業へ参加をすることができる。

8 応募

(1) 方法

参加者は、参加同意書に必要事項を記入の上、選考会当日、受付にて提出する。

各チーム責任者は、選考会1週間前を目安に担当者へメール等にて参加者名を連絡する。

(2) 以下の条件のいずれかに該当する選手は積極的に応募してください。

- ・福島県 U14DC 等の活動実績のある選手
 - ・県代表として各活動に意欲的に参加できる者
- ※各活動とは・・・練習会、遠征・合宿等、国体を含めた県代表としての活動。

(3) 応募に関する確認事項

- ① 保護者及びチーム責任者（顧問・コーチ等）の同意を必要とする。
- ② 参加者は、育成センター活動の全日程参加が原則となります。
- ③ マルフアン症候群の選手は、本事業には参加できません。
- ④ 保険加入については、スタッフ及び選手を対象に、事務局にて対応する。

9 参加料

800 円／回

1 回 800 円×回数分を初回活動時に受付にて一定期間分をまとめて徴収させていただきます。

※遠征・合宿等費用について別途徴収させていただく場合がございます。

※参加辞退や欠席等による返金はいたしません。

10 指導者

すべての指導者は、福島県バスケットボール協会技術委員会ユース育成部会により任命された者で、JBA コーチライセンスを有する資格者とする。

11 その他

お申し込みいただいた個人情報、本事業の諸手続き及び連絡のためだけに利用するものであり、他の目的で利用することはありません。また、本事業で撮影された動画及び静止画の肖像権は一般社団法人福島県バスケットボール協会に帰属します。

※運営するにあたっては、運営要項を定める。

※選考会の実施にあたり、選考会要項を定める。

※活動の実施にあたり、活動要項を定める。